

08.02.2012

平成23年度草の根文化無償資金協力・「ヴェリコ・タルノヴォ大学日本語学習機材整備計画」贈与契約署名式

2月1日午前11時30分、在ブルガリア日本大使館にてレグコストupp・ヴェリコ・タルノヴォ大学学長と伊藤誠在ブルガリア日本国大使との間で平成23年度草の根文化無償資金協力「ヴェリコ・タルノヴォ市日本語学習機材整備計画」に関する贈与契約の署名式が行われました。草の根文化無償資金協力は、日本政府がブルガリアの地方自治体、地方の教育文化機関、NGO等に対して文化の振興や日本語・日本文化教育への支援を目指し資金供与を行うものであり、2000年に開始され、本件が10件目となります。

ヴェリコ・タルノヴォ大学には日本後学習者支援のために最高額で資金1万1,025ユーロが供与されます。同大学では、1993年以降、青年海外協力隊（JOCV）及び、それに続く日本文化発信ボランティア（J-CAT）プログラムにより、日本人の日本語教師が派遣され、学生は生の日本語に触れ、高い質の日本語学習を行う機会が提供されてきたこともあり、日本語を学習する学生数は着実に増加し、現在では約60名が日本語を学習しています。また、同大学では、卒業後日本語教師や日ブルガリア語通訳として活躍する等、質の高い人材を輩出してきました。一方、JOCV、J-CATの終了に伴い日本人教師が不在となり、学生が生の日本語に触れる機会が少なくなった為、聴覚学習教材を整備し、学習水準の向上をはかりたいとの希望が大学側より寄せられ、この度日本政府としてもこれを支援することを決定しました。

式典の中で、伊藤大使は、本契約によって、ヴェリコ・タルノヴォ大学での日本語教育が益々充実し、また同大学を拠点として我が国とヴェリコ・タルノヴォ市との交流が益々発展することを強く期待する旨述べました。それに対し、レグコストupp・ヴェリコ・タルノヴォ大学学長は、本件資金援助に対する謝意を表明した他、今後もヴェリコ・タルノヴォ大学と日本との交流の深化に尽力したい、今後整備される機材を活用することで更に日本語教育を充実させ、優秀な人材を輩出していきたい、同大学が両国間の架け橋となることを期待すると述べました。

